

滋賀県議会だより



No.133

編集・発行／滋賀県議会

7月定例会議の概要

7月22日～8月10日の20日間

7月定例会議では、高校教育改革を先導するパイロットケースの創出に要する経費のほか、国の内示を受けた公共事業費の追加に係る経費など126億3,354万5千円を追加する「令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)」や、台風第7号および第8号による被害への対応のため、9億2,299万6千円を追加する「令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)」、甲賀市信楽町において発生した土砂崩れによる被害への対応のため、2,841万3千円を追加する「令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)」および202万5千円を追加する「令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)」など、知事提出議案28件と議員提出議案5件(意見書案5件)が上程されました。

これらの審議の結果、いずれも原案のとおり可決または同意しました。また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審議等を行いました。

県政運営

問

県政の基本方針として平成31年に策定された12年間を期間とする「滋賀県基本構想」は、今年度、8年目にあたります。知事の4期目の在任期間は基本構想の最終タームと重なります。県民の期待や不安に応え、公約などを実行していくためには、この基本構想のアクションプランである「滋賀県基本構想実施計画」に反映していく必要があります。第56代滋賀県知事として県政を担うにあたり、何を成そうとし、どの分野の政策に力点を置き、どのような滋賀県を目指すのか伺います。

答

4期目の県政を担うにあたり、安心の地域医療・介護体制づくりや、国スポ・障スポ大会のレガシーを活かしたスポーツの振興などの「ひとの健康」、地域防災力の強化、新たな産業の創出や「デスティネーションキャンペーン」を好機とした観光の振興、交通まちづくりなどの「社会と経済の健康」、県民参加による琵琶湖の保全や、やまの健康などの「自然の健康」という3つの健康の取組を進めていきます。

また、その基盤となる「ひとづくり」では、子ども施策をはじめ、県立高校の改革、産業や医療・福祉の担い手の育成、さらにジェンダー平等や多文化共生など、次の時代を見据えた「次代の健康」に注力していきます。

こうした考えのもと、第3期の基本構想実施計画の策定を進め、官民や広域での連携、AI(人工知能)な

7月定例会議における

質疑・質問から



どの積極的な活用を図りながら、各種施策に計画的に取り組み、「ささえあって、ともにいきる健康しが」の実現を目指していきます。

観光振興

問

大河ドラマ「豊臣兄弟」をはじめ、安土城築城450年に向けた取組、彦根城の世界遺産登録への機運の高まりなど、滋賀の魅力に全国の注目が集まる絶好の機会と捉えています。これらの取組と「デスティネーションキャンペーン」を結び付け、全国に発信することで、滋賀の魅力を知っていただく大きな契機になると期待しています。

答

滋賀の魅力のひとつの滋賀らしい物語としてどのように発信し、他府県との差別化を図るのか、その戦略を伺います。

答

本県は、近江牛や湖魚、地酒などの豊富な食料、信楽焼などの伝統的工芸品、ピワイチをはじめとするアクティビティなど、多様な魅力的な観光資源を有しています。

加えて、琵琶湖を中心として育まれてきた滋賀の暮らしや生活文化などの「滋賀のリズム」と、近江商人の「三方よし」をはじめとする先人から受け継がれてきた理念である「滋賀のイズム」を、「シガリズム」として

共生社会

問

知事は「誰一人取り残さない」共生社会を、県政の理念に掲げてこられました。コロナ禍の影響で遅れていましたが、今年度は「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の見直し作業が進められています。本条例は、民間事業者の合理的配慮の提供を義務化した先進的なものでしたが、令和6年4月施行の障害者差別解消法の改正により、全国で法的義務となりました。今、先行県として問われるのは、義務の「実効性」です。条例の見直しにあたり、合理的配慮についての現時点の到達度と今後の実効性の確保に向けた決意を伺います。

答

これまで、出前講座や啓発キヤラバン隊、国スポ・障スポ大会の機会も活用しながら、合理的配慮に関する普及啓発に取り組んできました。こうした取組を進める中で、当事者団体から「合理的配慮という言葉を耳にする機会が増えた」とのお声をいただくなど、一定の広がりが見られるものの、令和7年に実施した県政世論調査における「合理的配慮」の認知度は約3割にとどまっております。条例の理念の浸透は、なお道半ばであると認識しています。

問

このため、今回の条例の見直しを契機とし、障害や合理的配慮への理解がさらに広がり、合理的配慮が社会の中で自然に実践されるよう、条例の実効性の確保に向け、私自身も先頭に立ち、取り組んでいきたいと思

地域交通

問

地域交通は、県民の日常生活を支えるとともに、産業や観光など地域の経済活動を支える重要な社会インフラです。しかし、利用者の減少や運転士不足などにより、地域交通を取り巻く環境は厳しさを増し、本県においても減便や路線の廃止が続いています。こうした中、今年3月、令和8年度から5年間を計画期間とする「滋賀地域交通計画」が策定され、加えて「交通まちづくり部」が創設されました。

答

知事は、本県の将来を見据え、地域交通の維持・充実にどのように取り組んでいくのか伺います。また、その財源を、県としてどのように確保し、国に対してどのように支援を求めているのか伺います。

問

今後は、「滋賀地域交通計画」に基づき、各地域のまちづくりの方向性を踏まえ、地域交通の充実に向けた取組を着実に推進していきます。

答

特に、交通軸となる鉄道やバス路線の利便性向上、駅までのアクセス向上など「二次交通」の充実、地域の輸送資源の活用、自動運転など未来を見据えた取組を進めることで、地域交通の魅力や利便性を実感してもらえるよう努めるとともに、運転士不足など深刻化する課題にもしっかりと向き合っていきます。また、タウンミーティングを実施し、県民や企業の皆様との対話を重ね、「より良い暮らし」の実現を目指していきます。

問

県として限られた財源の中で必要な施策を計画的に実施し、国に対しては、全国知事会をはじめ様々な機会を捉え、安定的な財源の確保と

用語解説

- ※1 「デスティネーションキャンペーン」…JRグループと自治体等が協働で全国から誘客を図る大型の観光キャンペーン。
※2 「三方よし」…「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。
※3 「滋賀地域交通計画」…「滋賀地域交通ビジョン」(令和6年3月策定)で描く地域交通の姿の実現に向け令和8年3月に策定したアクションプラン。
※4 「二次交通」…交通軸となる鉄道や幹線バスなどの公共交通で最寄り駅・バス停まで移動した後、最終的な目的地まで移動するための交通手段。

高等専門学校

支援制度の充実について、引き続き要望していきます。加えて、将来にわたり施策を安定的に実施していくため、新たな財源についても検討し、その選択肢の一つである新たな税については、慎重かつ丁寧に検討を重ねていきたいと考えます。

滋賀県立高等専門学校^{※5}の整備

は、夢ある未来への投資であり、滋賀県の重要施策のひとつです。進学希望の高い高専の維持・管理・運営を続けていくためには、その魅力が全国的にも高く評価され、学生にとっても分かりやすいものでなければなりません。

答

3点あると考えています。
1点目は、1年次から質・量ともに全国トップクラスの情報実践教育を行うことで、各技術分野の知識を深める体系的な学びを提供し、専門分野を持ちつつ、情報技術にも強いエンジニアを育成します。
2点目は、ダイバーシティ(多様性)を意識した学校とすることです。特に施設面において、誰もが快適で使いやすい現代的な学習環境を整え、女性教員の確保や女子学生の入学促進、将来的には留学生の受け入れにつなげていきます。
3点目は、企業等との協働による技術教育(協育)です。300近くの企業に開校前から応援団体となつていただいており、工場・現場見学、企業実習など、本物のエンジニアリングに触れる実践的な技術者教育を、企業と共に構築していきます。

また、県立であるからこそ、県や市町の行政と連携し、様々な社会課題の解決に、エンジニアの技術力で挑戦することも、大いに期待しています。

用語解説 ※5「滋賀県立高等専門学校」…野洲市に2028年4月開校予定の県内初の高等専門学校。情報系、電気電子系、機械系、建設系の4コースを設置。1学年120人。

議会トピックス

●令和8年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)

滋賀県を幹事県として近畿各地を中心に、7月22日(水)から8月21日(金)まで開催されたインターハイの総合開会式が8月3日(月)、秋篠宮ご夫妻のご臨席のもと、滋賀ダイハツアリーナで行われました。滋賀県議会議長をはじめ議員一同も式典に出席し、選手団に激励・エールを送りました。また、県内では7競技が開催され、“する”“みる”“ささえる”立場から多くの高校生が活躍しました。



提供:P&P浜松

総合開会式の模様

6月臨時会議の概要

中東情勢の影響に対応するため、令和8年6月30日に臨時会議を開催し、物価高騰対策に係る経費を計上した令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第1号)など知事提出議案2件と議員提出議案2件(意見書案2件)が上程され、これらの審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

6月臨時会議で審議した議案		
議案番号	件名	結果
議第85号～議第86号	令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第1号) ほか1件	可決

6月臨時会議で審議した意見書		
番号	件名	結果
意見書第6号	自衛官に対する偏見の解消および理解の促進を求める意見書(案)	可決
意見書第7号	皇室の伝統に基づく安定的皇位継承を確保するための法整備の早期実現を求める意見書(案)	可決

7月定例会議で審議した主な議案		
議案番号	件名	結果
議第87号～議第88号	令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第2号) ほか1件	可決
議第89号～議第95号	滋賀県職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例等の一部を改正する条例案 ほか6件	可決
議第96号	契約の変更につき議決を求めることについて(滋賀県立琵琶湖文化館整備事業)	可決
議第97号～議第98号	財産の取得につき議決を求めることについて ほか1件	可決
議第99号	損害賠償請求事件の和解および損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて	可決
議第100号	契約の変更につき議決を求めることについて(滋賀県東北部工業技術センター整備事業)	可決
議第101号	滋賀県人事委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
議第102号	令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第3号)	可決
議第103号	令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第4号)	可決
議第104号	令和8年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)	可決
議第105号～議第114号	滋賀県公益認定等委員会委員の任命につき同意を求めることについて ほか9件	同意

議会からのお知らせ

●県議会議員補欠選挙の結果

6月26日に告示され、7月5日に執行された県議会議員補欠選挙で、森川えりな氏(大津市選挙区)、林利幸氏(彦根市犬上郡選挙区)、西村弘樹氏(守山市選挙区)がそれぞれ当選されました。

●常任委員会委員・特別委員会委員の選任

補欠選挙に伴い、常任委員会では、森川えりな議員が総務・企画・公室常任委員会に、林利幸議員が教育・子ども若者・警察常任委員会に、西村弘樹議員が観光文スポ・県土・交通常任委員会にそれぞれ所属することとなりました。また、特別委員会では、森川えりな議員、林利幸議員、西村弘樹議員ともに琵琶湖・森林・防災対策特別委員会に所属することとなりました。

会派別議員数 (令和8年7月9日現在)			
自由民主党滋賀県議会議員団	21人	公明党滋賀県議団	2人
チームしが 県議団	9人	日本共産党滋賀県議会議員団	2人
さざなみ倶楽部	3人	無所属	4人
滋賀維新の会	3人		(定数44人) 現員44人

●テレビ放送のご案内

本日9月6日(日)および9月13日(日)の午後6時30分から、県議会広報番組「委員会活動リポート」をびわ湖放送で放送します。番組では、9月6日は常任委員会の、9月13日は特別委員会の、それぞれの委員の紹介、委員会の審査や県内調査の模様、委員長のインタビューなどをお届けします。どうぞご覧ください。

7月定例会議で審議した意見書		
番号	件名	結果
意見書第8号	地方行政運営に必要な財源の充実・強化を求める意見書(案)	否決
意見書第9号	高額療養費制度の見直しを求める意見書(案)	否決
意見書第10号	住宅宿泊事業に対する監督体制の強化を求める意見書(案)	可決
意見書第11号	社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成の継続を求める意見書(案)	可決
意見書第12号	ドナーミルクの利用拡大を求める意見書(案)	可決

7月定例会議で採択した請願

●「福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等の退職手当共済に係る公費助成の現状維持と継続」について

●滋賀県議会ホームページ、X(旧ツイッター)

本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。議会だより(広報紙、音声版)のバックナンバーも閲覧、聴取いただけます。また、本会議の様子はライブ中継と録画配信をしています。

滋賀県議会ホームページ <https://www.shigaken-gikai.jp/>

滋賀県議会 X(旧ツイッター) [\(アカウント名 @shigakengikai\)](#)

スマートフォン等でもご覧いただけます。



読者プレゼント

議会に対するご意見や、議会だよりのご感想をお寄せください。抽選で10名様にプレゼントが当たります！

【応募締切】 令和8年10月5日(月) 当日消印有効
【応募方法】 ハガキ:〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1 滋賀県議会事務局 政策調査課
Email: gikai@pref.shiga.lg.jp
FAX: 077-528-4940
フォーム: 右の二次元コード

【記載事項】 ●今号の議会だよりで興味があったテーマ・トピック、その理由
●その他(ご意見、ご感想)
●〒住所 ●電話番号
●氏名 ●年代(例:10代)

今回のプレゼント



マグボトル & タンブラー (滋賀県立大学30周年記念ロゴ入り)

個人情報取り扱い: いただいた個人情報は「滋賀県議会の保有する個人情報の保護に関する条例」に基づき適正に取り扱い、抽選とプレゼント発送以外には使用いたしません。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。